

7番 林崎竟次郎でございます。通告に基づき、一般質問を行います。

はじめに、物価高騰対策について質問します。

「失われた30年」がもたらした経済と暮らしの困難に、物価高騰が追い打ちをかけています。ここにきて物価高騰は止まらず、12月に予定されている食品の値上げは乳製品など628品目、年明け以降も約500品目（10月末現在）の見通しと、物価値上げのオンパレードです。

県の資料によると、盛岡市消費者物価指数は、令和2年を100として、令和5年が107.6、令和6年8月は110.6。一方、日銀が発表した国内企業物価指数は、令和5年が119.6、令和6年8月は123.0となっています。

この数字は、中小事業者が生産・流通コストを適正に価格転嫁できていないということです。農畜産業では、飼料・肥料費の高騰、高水温で不漁が深刻な漁業、実質賃金も8月から下がり、年金収入も追いついていません。「町内中小事業者・町民を応援する支援」はまったなしの課題であります。このような深刻な実態をどう受け止めているか。そして、ど

んな支援が必要と考えるのか、町長の所見を伺います。

次に、新年度予算編成を鑑み、この一年で一般質問した中から状況の変化を踏まえて、以下の3点について、再度質問します。

欧州連合の気象情報機関「コペルニクス気候変動サービス」は、「2024年の世界平均気温が過去最高になる見通し」と発表しました。今年の6・7月も、かつてない猛暑に見舞われ、「地球の沸騰化」を実感する事態となっています。地球温暖化による異常な暑さは、体へのストレスとなって、熱中症などを引き起こすだけでなく、気付かぬうちに命を奪うことから「サイレントキラー」ともいわれます。

そこで、一点目の質問は、地球温暖化から命と暮らしを守る課題、「高齢者・低所得世帯のエアコン設置への補助について（令和6年第1回一般質問）」です。

「高齢者や低所得世帯に限らず、町民の生活環境の向上や健康面の観点から、多角的に検討を重ね、国や県の動向も注視し調査研究をしていきたい」との答弁をいただいております。

す。素晴らしい答弁でした。そこで、調査研究はどこまで進んだのか伺います。

二点目の質問は、地球温暖化に抗する再生可能エネルギー拡大の課題、「住宅等への太陽光発電設置への補助制度の創設について（令和6年第2回一般質問）」です。

『本年度策定する「地球温暖化対策実行計画」において重点対策の一つとして位置付け、国の補助制度の活用も視野に入れながら検討していきたい』との答弁をいただいております。素晴らしい答弁でした。そこで、検討はどこまで進んだのか伺います。

三点目の質問は、高齢者の社会参加を促進する課題、「加齢性難聴者の補聴器購入の助成について（令和6年第1回一般質問）」です。

「前向きに検討をしていきたい」との答弁をいただいておりますが、検討をどこまで深めたのか伺います。

本席からの質問は以上です。

7番 林崎 竟次郎 議員の御質問にお答えします。

初めに、物価高騰対策についてであります。議員御指摘のように、新型コロナウイルス感染症、ウクライナ危機等、国際情勢を起因とする原材料価格の上昇、円安による海外からの輸入コストの増加などを背景とする物価高騰が長期化しており、町内のみならず、全国で先行き不透明感を拭えない厳しい状況であると認識しております。

これまでも国、県の支援策や、町民生活に与える影響等を踏まえながら、低所得者や子育て世帯、中小事業者、あるいは農林水産業者など、あらゆる分野に対し支援策を講じてきたところであります。

現在、国においても、総合経済対策が閣議決定され、「住民税非課税世帯に対する3万円給付」など、一般会計補正予算13兆9,000億円の年内成立を目指しているところであり、本町におきましても、これを受けた国、県の対応や、町内経済状況等を踏まえ、効果的な物価高騰対策に取り組んでまいりたいと考えており

ます。

次に、高齢者・低所得世帯のエアコン設置への補助についてであります。県で実施した調査結果では、令和5年度に6市町が時限的な制度として補助を実施しており、7年度の実施予定は、現段階で3市町のみと伺っております。

本町としましては、こまめな水分補給やエアコンの使用を促すなど、一人一人が自分の命を守るための対策を自分自身でとれるよう、保健師等の訪問時やぴーちゃんねっとを通じて呼びかけを行っているところであります。

独居世帯や老々世帯への訪問等の際に感じる点は、暖をとるコタツやストーブであれば、生活習慣として馴染みがありますが、夏の時期に使用する冷風機器等については、費用面を気にして控える傾向があるように感じております。

今後におきましても、地球温暖化に伴う熱中症のリスクは、高齢者等のみならず町民全体の健康に影響を

及ぼすことでもありますので、引き続き、熱中症予防対策への注意喚起等を行いながら、必要なサポートを強化継続してまいりたいと考えております。

次に、太陽光発電設置への補助制度についてですが、現時点では、国の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」等の支援制度の活用を視野に入れながら検討を進めているところであります。

また、補助金額や要件等につきましては、より多くの方々に活用してもらえよう、電力の地消地産の観点も踏まえ「岩泉町地球温暖化対策実行計画」の策定作業と併せて、取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、加齢性難聴者の補聴器購入助成についてですが、高齢者にとって、「耳の聞こえ」が解消されることにより、日常生活の質の向上、社会参加の促進などが期待されることは、議員と同様の認識であります。

補聴器の購入助成は、障害者総合支援法に基づき、身体障がい者手帳を所持する方、いわゆる重度・高度難聴者を対象に行っておりますが、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の結果を踏まえますと、重度・高度難聴者以外の高齢者に支援を拡大することで、広く難聴に悩む高齢者の日常生活環境の向上が図られるものと認識しております。

このことから、すでに助成事業を実施している他市町村の事例も参考としながら、令和7年度からの実施に向け、具体的な制度設計に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で答弁を終わります。